

第三百二十六回定期宗会 総長執務方針演説

本日ここに、第三百二十六回定期宗会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、公私ご多端の中、万障お繰り合わせのうえご出席を賜り、明年度の宗務運営の重要諸案件につきましてご審議を賜りますこと、衷心より厚く御礼申しあげます。

まずもって、ご門主様におかれましては、先刻、ご懇篤なるご教辞を賜りました通り、ご健勝にて宗務を統理いただいております。本山はもとより築地本願寺、各直属寺院での法要のご親修を賜るとともに、特に昨年は戦後八十年にあたり、「沖縄特区 太平洋戦争全戦没者・沖縄戦終戦八十年追悼法要」「戦後八十年全戦没者長崎教区追悼法要」及び「本願寺広島別院・安芸教区 全戦争死没者追悼法要並びに原爆忌八十周年法要」にご出向、ご親修賜ったことであります。また、各連区開催の各種大会や築地間真会などの諸団体行事へのご臨席、全国教誨師連盟総裁としてのご公務等、宗門内外を問わず、常に私たちの先頭にお立ちいただき、御身を挺してご教導賜っておりますこと、心より尊崇申しあげる次第であります。

前門様におかれましては、築地本願寺報恩講法要へのご出向をはじめとして、本山の恒例法要にご出座を賜るなど、伝道教化にご尽瘁いただいておりますこと、深く感謝申しあげます。

お裏方様には、坊守式にご臨席いただくとともに、仏教婦人会総連盟総裁として、総会、理事会をはじめ今月七日の如月忌にご臨席をいただいたことであり、また、少年連盟総裁、保育連盟総裁としても評議員会にご臨席いただくなど、専心してご教導を賜っております。

前裏方様には、宗門関係学校の名誉学園長などとして、教化活動にご精励いただいておりますこと感謝申しあげます。

敬様、颯子様にはご慈愛のもと、お健やかにご成長されておりますこと喜びにたえません。大谷宗家の皆様には、引き続き私どもをご教導賜りたくお願い申しあげる次第であります。

それでは、これよりは小職よりの執務方針を述べさせていただきますが、その前にビハラトータルプランについて申しあげます。これまでトータルプランの一環として推進してきました各施設の経営は結果、「あそかビハラ病院」については経営譲渡、「あそか花屋町クリニック」は閉院となり、現在「特別養護老人ホームビハラ本願寺」のみ宗派母体の社会福祉法人にて運営させていただいていることはご承知のことと存じます。これらの経営に対してはこれまでに多大なる資金、所謂宗派からの浄財を費消いたしました。ここに、宗門内の皆様にご心配や不安をおかけしましたことに、宗務を継承する責任者として衷心よりお詫び申しあげます。「特別養護老人ホームビハラ本願寺」については、現在、定期的に業務報告が総局宛になされ、その運営状況を常に把握させていただいている状況にあります。今後とも該法人との情報共有を密に行い、ビハラ活動の推進に努めてまいりたく存じますので、宗会議員の皆様にもご協力の程よろしくお願い申しあげる次第であります。

さて、昨年の第二百二十五回定期宗会におきまして、総長職をご推挽いただき、約一年にわたり宗務を推進してまいりました。申すまでもなく、宗務の推進にあつて基本となりますのは「お念仏のみ教え」であります。まず、私自身が、善導大師の『往生礼讃』のご指南を受けて、親鸞聖人が『顕浄土真実教行証文類』（信巻）において引用されました「自信教人信 難中転更難 大悲弘普化 真成報仏恩」、とのおこころをあらためて深く受け止めさせていただくことが大切であると存じております。自ら信ずることも、また人に教えて信ぜしめることも、凡夫の側からは本来成り立ちえない「難中の難」であることを、あらためて知らされます。そのような難が語られる中において、なお「大悲弘普化」「真成報仏恩」と続くこの語句が信巻に引かれていることの意味を、軽々に言い表すことはできませんが、信心を恵まれた凡夫には、如来の大悲のはたらきが至り届いているがゆえに、そのはたらきがおのずから弘く伝わっていくところに報恩のすがたがあると、受け止めております。宗務を総理する立場としては、私自身が、信心を恵まれた凡夫とはいかなる身であるのか、また、この語句に示されたおこころを通じて、念仏申す身とは何であるのかを静かに問い返していきたいと存じております。

また、そのように聞かせていただくところに、私自身がお念仏申させていただく身としての有難さ尊さをあらためて深く味わうとともに、阿弥陀如来のご本願に出遇わせていただいたよろこびをとにも分かち合い、世代や立場を超えて同じお念仏申す身として生きる御同朋・御同行の關係が育まれてきたことを、深く受けとめております。さらに、そのお念仏のよろこびを分かち合うところに宗門としての本来の姿が息づき、そこから新たな弘がりもおのずから生れてくるものと受けとめております。

本年の御正忌報恩講法要におきましては、昨年と比べて多くのご参拝をいただいたことでもあります。法要中、満堂でお立ちいただきながらご参拝いただいた日もありました。満堂の中で、ご参拝の皆様とともに、親鸞聖人のご遺徳を偲ばせていただき、お念仏の声が御堂いつぱいに溢れていたことが、何よりも有難く、尊いご縁であったと喜ばせていただいたことでもあります。お念仏の声が溢れんばかりの御堂での御同行のお姿を拝見させていただく中で、親鸞聖人を慕う御同行の方々からのご懇念によつて、宗門、本山は支えられていることをあらためて認識させていただいたことであります。

私たちが今日、お念仏のみ教えに遇わせていただいているのは、決して当然のことではありません。阿弥陀如来のはたらきのもと、親鸞聖人が明らかにされたご本願のおこころを聞き続け、聞法の間である本願寺を護り伝えてこられた多くの先人方の積み重ねがあつてこそ、私たちは今、その歴史の中に身を置いているのであります。そのように聞かせていただくとき、今後ともお念仏のみ教えを広く伝えていくことは何かを成し遂げるのではなく、ともにお念仏申す身として生かされている事実を、静かに聞き続けていく歩みであると、あらためて受けとめております。

一方で、宗門内の現状に目を向けますと、各ご寺院においては法要、法座などの参拝者減少や座敷の減など聴聞する機会が減ってきていることは、否定しがたい事実であります。この現実を率直に受けとめつつも、宗門が何によって成り立ってきたのかを問い直しながら、将来に向けた歩みを模索していくことこそが、総長としての責務であると自覚いたしております。

その責務の一環として、私たち宗門人がもう一度原点に立ち返る必要があるように思います。今、私は「ともにお念仏申す身となる」ことを大切にいたしております。世間の問題の解決を迫る前に、親鸞聖人のお示しくださいましたみ教えに私たちが生きるとはどういうことかをあらためて考えねばなりません。そもそも仏教とは、生死の苦を超えて仏になることをめざすものであります。しかし、阿弥陀如来はその道を歩むことの困難な私をご覧になり、その私を浄土へ迎えて仏にせずにはおれないとご本願にお誓いくださいました。親鸞聖人は『御消息』に「弥陀の本願と申すは、名号をとなへんものをば極楽へ迎へんと誓はせたまひたるを、ふかく信じてとなふるがめでたきことにて候ふなり。」と仰せになり、また、『歎異抄』には、「親鸞におきては、ただ念仏して、弥陀にたすけられまゐらすべしと、よきひとの仰せをかぶりて、信ずるほかに別の子細なきなり。」と仰せになっております。これらの仰せは、偏に如来の本願のはたらきを疑いなく信じ、念仏申す身とならしめられていることの有り難さをお示しになっていると、受け止めております。私自身がお念仏申す身となることの他に救いはありません。「ともにお念仏申す身となる」とは一人ひとりがお念仏申す身となるということでありませぬ。まず、このこと一つを鮮明にすることが、親鸞聖人のみ跡を慕う宗門人がなすべきことであると存じている次第であります。

さて、ご存じの通り、宗門では二〇一五（平成二十七）年度から十カ年度にわたり推進いたしてまいりました「宗門総合振興計画」が昨年度をもちまして終結いたしました。今年度からは該計画に基づく「新たにめざす持続可能な宗務組織を構築するための具体策」の一環として整備された新たな宗務部門職制のもと、宗務を執行いたしております。また、宗門総合振興計画については、その総括を行うべく「宗門総合振興計画総括検討委員会」におきまして協議を重ねていただき、明年度には総括書として取りまとめる予定であります。

宗門総合振興計画が終結した今、総局といたしましては、宗門の確かな将来を思う時、宗門の基本理念「あらゆる人々に阿弥陀如来の智慧と慈悲を伝え、もって自他共に心豊かに生きることのできる社会の実現に貢献する」を実現するための取り組みを推進していくには、中期計画の策定が必要であるとの認識に至り、また、速やかに明年度からの宗務に反映すべきとの結論に至る中で、検討を重ねてまいりました。

それでは、これよりは、その宗務の中期計画策定にあたりましての理念について申しあげます。

宗門の現状を鑑みますに、宗制前文に掲げる宗門の基本理念について、取り組み自体が目

的となつてしまい、宗門内における十分な共有化が図れていない現状など、さまざまな課題が考えられます。この基本理念は、もとより宗門の存在意義でありますから、常にすべての僧侶、寺族、門信徒や寺院等が基本に据えて取り組みを進めるものであります。つまり、この基本理念を単に標榜するだけでなく、真に実現していくためには、宗門を構成するすべての個人及び団体が、基本理念を認識し、またその実現に貢献しようとする強い意欲、熱意を持つことが大変重要であります。

申すまでもなく、我々が第一に成し遂げるべきことは、私たち宗門人がもう一度原点に立ち返り、一人ひとりの自らがお念仏申す身となるということであり、その中心的な実践の場が、寺院、組であり、環境や状況を生かし、ご法座をはじめとする伝道教化活動を行っていく中で、み教えを伝え広めていかなければなりません。これらの活動は任職を中心に、僧侶、坊守、寺族、門信徒がそれぞれ研鑽を深めていく中で、組や寺院による伝道教化活動がより充実し展開されてまいります。その展開こそが、お念仏の声が聞こえる宗門へとつながり、宗門全体として伝道教化力が向上していくものと考えております。

宗務の中期計画は、このような現状認識を踏まえまして、基本理念の実現をめざし、宗門を構成するすべての人々に基本理念の共有化を図り、一人ひとりが参画し、実践できるような取り組みや目標の重要性を認識するうえから、短期的な結果に左右されることなく、中長期的な視点に立ち、僧侶、寺族及び門信徒が協同して、それぞれの立場を生かして取り組みを進めることができる計画といたします。

そこで宗務の中期計画のスローガンは「ともにお念仏申す身となる」と掲げさせていただきました。この中期計画の理念及びスローガンのもとに宗務を推進していくと同時に、総局におきましては、組や寺院といったそれぞれの現場からの信頼を取り戻していく必要があるとも実感いたしております。この失われた求心力を回復するため、まずは全国のご任職方に、ご本山にお参りいただきたいということから始めたいと考え、「『任職総参拝』の実施」を中期計画の重点施策として掲げました。「任職総参拝」は、ご任職方がこれまで以上に伝道教化活動に熱意が出るような内容とし、寺院を基礎として宗門の強力な伝道教化を図ることを目標として進めてまいりたいと存じます。

また、寺院活動の支援として、「研修の充実」「研究の推進」「教化活動の推進」という、三つの注力施策を掲げました。この施策により、ご法義の研鑽、布教伝道、勤式作法などといった僧侶一人ひとりの基礎的な能力の向上を図り、日々の法務やご法座・教化活動をより一層充実させることを目標として推進してまいります。

以上、宗務の中期計画策定にあたっての考え方について、申しあげました。本計画におきます内容の詳細については、議決議案「宗務の中期計画にかかる基本方針案」の提案理由説明にてご説明をさせていただきたいと存じます。

次に、中期計画にも関係してまいります宗門財政の改革につきまして、その経緯も踏まえ

ご説明申しあげます。

令和二年に宗門財政構想委員会において実施された外部専門機関による財務調査の結果、経常予算の収支バランスは支出が常態的に超過しており、宗門振興推進金庫からの補填により収支均衡を保っている中で、現状のまま宗派一般会計に基づく業務を継続すると仮定した場合、令和五年度には資金余力がなくなるとの報告を受けたことでもあります。これにより、第三十七回常務委員会の議決を経て「新たにめざす持続可能な宗務組織を構築するための具体策」を策定し、その施策の一環として、令和二年度宗派一般会計の予算規模を基準とし、令和七年度までの五会計年度で約二割減となる合計八億五千万円の減額をめざした段階的な予算規模の縮小をもって、収支バランスの正常化を図ることとなりました。その結果、約九億円の減額を行ったことでもあります。

一方で、同じく宗門財政構想委員会にて検討を重ねてまいりました「賦課基準の見直し」については、第三百二十五回定期宗会における宗会からの意見具申の内容を踏まえ、今後も引き続き慎重に、検討していくこととなりました。

また、「北境内地事業」については、北境内地事業検討委員会におきまして、事業の方向性について調査検討を行っていただき、昨年九月に答申書を頂戴いたしましたことでもあります。本答申においては、「北境内地を第三者へ貸し出し、地代収入を営繕等の資金とすることは、行わない。」とのご提言を頂戴いたしましたことでもあります。

これらのことを踏まえるとともに、将来を見据えた宗派が所有する建物の維持管理や本山所有の文化財の営繕等に対する資金を現在積み立てていないことから、これらの資金を将来に託すのではなく、今から確保していく必要があるとの認識に至ったことでもあります。

申すまでもなく我々の教団は、他宗派とは違い拝観料などを頂戴しない、所謂ご法義を中心としたご懇念によつて運営がなされる教団であります。つまりは、ご法義を確実に間違いなく伝えていくこと、広めていくところが第一義にあると言えるのではないのでしょうか。賦課金についても、ご法義繁盛と宗門の護持発展のため、門信徒からお預かりするご懇念を宗派にお納めいただいておりますことはご承知の通りであります。宗門の将来を見据え、ご懇念を中心とした運営体系の在り方を探る中で、宗門財政の収支構造の見直しを行い建物維持管理資金を確保しなければならぬとの現状認識のもと、この度の宗門財政の改革に至ったことでもあります。

その上で、第五十八回常務委員会におきまして、議決いただきました宗則「不動産維持管理金庫設置規程」に基づき、来年度から特別会計不動産維持管理金庫を設置し、今後、宗派が所有又は管理する不動産について、適正に維持管理するための資金及び本山所有文化財の営繕に対する回付資金を積み立ててまいります。この回付資金につきましては、本山へ進納されます門徒講懇志に対する寺院への教化助成費の交付額の減額を行い、その減額分を資金として確保してまいりたいとしますものであります。また、教区、組への交付額は、令和九年度以降

段階的に下げ、令和十年度には廃止することを目標といたします。これらの改革を行うことにより、回付資金を確保していくというものであります。本改革を行うにあたっては、これまでの歴史を十分に認識した上で、今後の宗門を担う重要な施策になるとの自覚のもと、実施してまいりたいと存じます。

以上、宗門財政の改革をご提案いたします経緯について申しあげました。本定期宗会においてご提案させていただきます明年度各種会計予算案は、本改革に基づき編成させていただいたものであります。尚、宗門財政の改革を含む財務方針については、所管総務から詳細に説明させますので、お聞き取りいただいた上で十分にご審議賜りたく、何卒よろしくお願い申しあげます。

それではこれよりは、明年度の宗務運営にかかる主な重点的事項につきましてその概要を申しあげます。

一点目は「宗務の基本方針」であります。本件につきましては、総局がその年度に目指すべき基本方針を示し、これをもとに宗務を推進するものであり、既に議案としてお配りいたしております。明年度の「宗務の基本方針」につきましては、スローガンとして「ともに念仏申す身となる」を掲げさせていただきました。本スローガンは先に申しあげました宗務の中期計画に基づくものであり、「宗務の基本方針」は本計画を実現するための年度の基本方針としてご提案いたすものであります。重点施策、注力施策についても宗務の中期計画に基づく、令和八年度の宗務の基本方針といたしております。

二点目、「御同朋の社会をめざす運動」（実践運動）・重点プロジェクトについて申しあげます。昨年度より第五期重点プロジェクト推進期間となり、「〈貧困の克服に向けて〉Dana for World Peace」―子どもたちを育むために―を引き続き、宗門重点プロジェクトの実践目標として宗門一体となつて推進いたしております。さらなる推進のため、特に現場の実務者である重点プロジェクトリーダーと連携し、情報共有を深めながら、引き続き取り組んでまいります。加えて、国内外を問わず、開教区をはじめとする海外組織にも周知を図り、取り組みを共有していきたいと存じます。

また、重点プロジェクトの具体的な取り組みの一つである「子どもたちの笑顔のために募金」につきましては、これまで、海外支援として、国際的に活動する寺院・団体への支援、ネパール開教地・カトマンズ本願寺と連携したネパールの子どもたちへの支援として、現地の学校の建て替えや水道設備工事などの教育環境整備にかかる支援、そしてウクライナの子どもたち、パレスチナ（特にガザ地区）の子どもたちのため、日本ユニセフ協会を通じて支援を行いました。国内におきましては、「子ども食堂」など子どもたちの居場所づくりに取り組む寺院、団体等への支援や全国児童養護施設連絡協議会加盟施設への支援、さらには「母子生活支援施設本願寺ウイスタリアガーデン」に入所する子どもたちへの支援を行っております。引き続き、多くの方々のご協賛を得られますよう、支援内容や活動事例等を広く発信し、積極

的に募金活動を行ってまいります。

三点目、各教区教務所長兼務体制については、宗門総合振興計画の推進事項「新たにめざす持続可能な宗務組織を構築するための具体策」に基づき、令和四年四月から実施してまいりました。その成果としては、人件費の削減や教区間の情報共有など、一定の成果は挙げてまいりましたが、反面、教務所長への過度の負担、日程重複による不在行事などの課題が顕在化してまいりました。このような状況の中から、総局において協議を重ねた結果、各教区の教学の振興及び伝道教化の推進をより強固な体制とするべく、来年度より教務所長が責務に専任でき体制、各教区を一人の教務所長が担う体制に戻すことといたします。

四点目、「宗門におけるジェンダー平等の推進」につきまして申しあげます。昨年四月より、ジェンダー平等に関する施策に重点的に取り組む部門として、社会部内にジェンダー平等推進課を設置し、現在取り組みを進めております。ジェンダー平等推進に取り組む必要性和意義を宗門全体に周知し、理解の浸透を図るため、現状認識や課題等の情報を本願寺新報及び宗報への掲載、さらには宗派公式ウェブサイトにて発信いたしております。八月には、宗務を推進する職員一人ひとりがジェンダー平等に関する理解を深め、その理念を実行に移すことができるよう、中央及び地方宗務機関を含めた宗務員を対象に研修会を開催いたしました。また、昨日も宗会実践運動研修会に宗務役職者研修会を併催させていただきました、宗会議員の皆様とともにジェンダー平等について認識を深めさせていただいたことであります。今後とも、宗門全体への具体的な取り組みにつながるよう推進してまいりたいと存じます。

五点目、DX推進については、宗門総合振興計画最終後も、宗務のさらなる効率化の促進を図るうえから、令和七年度から令和九年度までの三カ年度、「特別会計DX推進費」を設置し、推進を図っております。現在、主に宗務機関統一会計システムの地方展開、願記処理電子システムの機能拡大、動画研修サイトのコンテンツ拡充に伴う更なる推奨を進めております。まず、宗務機関統一会計システムについては、令和八、九年度にかけて沖縄県宗務事務所を含む全教区教務所、直轄・直属寺院にシステムを活用し経理業務の共通化を推進することにより、宗務機関全体の財務状況の把握、会計処理の透明性を高めるとともに、宗門全体の効率的施策展開の基礎資料として活用を図っていく予定であります。また、願記処理電子システムは、一般寺院よりの進達の頻度が高い責任役員任命申請、門徒総代届について令和七年四月より全寺院対象に本格運用を開始し、二月二十四日現在、全一般寺院の約二割がシステムを登録、実際に千九百八十六カ寺の寺院がシステムを活用して申請されております。今後は、「任職代務の再任における任命申請」、「連絡先変更届」、「現住所変更届」、「法要慶祝御扱交付申請」及び「証明書交付願」を、随時、展開していく予定であります。動画研修サイトについては、昨年八月に一般寺院の僧侶、寺族、坊守、門徒を対象としたコンテンツを公開し、今月、得度講習会・得度習礼、及び教師教修の研修参加者を対象とした作法動画を公開いたしました。今後とも、コンテンツを充実し、動画研修サイトの普及、活用に努めてまいりたく存じます。

最後に、災害対応について申しあげます。昨今では日本のみならず、世界各地において、毎年のようにさまざまな自然災害が発生し、多くの方々が被害に遭われております。「令和六年能登半島地震」をはじめ、現在も継続的に支援活動に努めておりますが、今後とも、これまでの大震災での復旧支援活動などの経験に基づくノウハウを活かし、地方宗務機関との連携を強化する中で、より効果的な災害対応に努めてまいりたいと存じます。

以上、明年度の重要宗務につきまして縷々申しあげました。

結びにあたり、本年は前々門主である勝如上人の二十五回忌法要を六月十二日お逮夜から十四日の満日中まで勤修いたします。宗会議員の皆様方にもぜひご参拝いただきたくご案内申しあげる次第であります。勝如上人は、昭和五十二年ご退任にあたつての御消息におきまして「皆さまには、どうかこの上とも御法義を深く喜ばれ、お念仏もろとも御恩報謝の実践に努められますと共に、この尊い教えがさらに広くひろまり、末永く栄えてゆきますように、それぞれの持場持場に於いて、大いに努力していただきたいものです。」とお示しく下さいました。まさに、将来にわたるお念仏相続のため、我々一人ひとりに対しての思し召しといたたくことであります。今こそ、宗門内のすべての英知を結集して、ご法義繁盛、宗門の将来ために今から努めていかなければならないと、あらためて身の引き締まる思いを強くいたします。今後とも、ご法義を中心に、一つひとつの宗務を丁寧かつ確実に進めてまいりたいと存じますので、皆様には、変わらぬご教導、ご理解ご協力を切にお願い申しあげまして、執務方針演説とさせていただきます。

ご清聴、誠に有り難うございました。